

亀岡市で高病原性鳥インフルエンザ疑い事例が発生！

令和7年12月23日、亀岡市の採卵鶏農場で死亡羽数増加の通報があり、簡易検査で陽性反応が確認されました。

現在、中丹家畜保健衛生所で精密検査（遺伝子検査）を実施しています。

農場におかれましては、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策を行い、特に、下記7項目の遵守を徹底してください。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等（項目15）
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目16）
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（項目17）
- ④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒等（項目25）
- ⑤ 鶏舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目26）
- ⑥ 鶏舎外での病原体の汚染防止（項目28）
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（項目32）

発生予防のポイント

農場に入る全ての
人・車両・物品の衛生対策



周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

衛生管理区域・家きん舎ごとに
専用の長靴を着用



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。

ウイルスを媒介する
野生動物の侵入防止対策



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」